

令和7（2025）年4月2日

教育長訓示

川西市教育長 石田 剛

令和7（2025）年度、新年度の始めにあたり、川西市教育長として訓示を申し上げます。今年度の訓示も昨年度と同じ三本柱です。

（1）子どもたちを主体とした教育・保育を推進する

（2）学びの専門家として、主体的に学び合う「同僚性」を高める

（3）課題を先送りせず、将来を見据えた教育・保育のあり方を協議する

昨年度、この訓示を踏まえ、各学校園所で様々な実践に取り組んでいただきました。今年度、改めてめざす理念を共有し、その定着と充実を図っていただきたいと思います。

その上で話ししておきたいことが二点あります。

一つ目は、**（1）子どもたちを主体とした教育・保育を推進すること**と、**（2）学びの専門家として、主体的に学び合う「同僚性」を高めること**とは、密接な関連があるということです。

（1）子どもたちを主体とした教育・保育を推進するのうち、**①子どもたちの主体的な学び（遊び）を推進する**ということについては、学校園所の現場で多くの教職員の方々に実践を進めていただきました。「単元内自由進度学習」や「外国語オンライン学習」、そして「教科横断学習」「学年縦割り学習」を組み合わせた探究学習に取り組んでいる小学校・中学校が複数ありました。また、指導主事によるモデル授業でしたが「劇を活用した自己表現力向上授業」を研究する学校もありました。幼児教育・保育では、子どもたちが主体的に考え取り組む運動会や発表会、卒園式などに挑戦する園所も複数ありました。

もちろん、これらの学習形態に取り組んだことがそのままこどもの主体的な学びとなっていると限りませんが、それでも既存の学習形態の課題を克服すべく、個人として、チームとして、学校として一体となって取り組んでいるその姿勢が、**（2）学びの専門家として、主体的に学び合う「同僚性」を高めていること**につながっていると強く感じました。

また、既存の活動が「子どもたちの主体的な学び」である場合もありますが、それでも取り組みの目的や手法などをこの機会に洗い出して、子どもたちが主体的に新たな問いを持つ取り組みとして更新していただきたいと思います。そのためには、新たな実践以上にねばり強い取り組みが必要になるということも共有していただきたいと思います。

私が最も懸念するのは、現場の教育保育職員として「こどもの主体的な学び」の必要性を実感できているのかということです。『教える』『教わる』の関係を超えて、「子どもたちの

主体的な学び」を実践するためには、まず私たち教育保育に携わる者が子どもたちとともに、主体的に学ぶことが不可欠です。自身の教育・保育を見つめ直し、試行錯誤しながら子どもたちと、そして仲間と、「学び合い」「学び続ける」姿勢を持ち続けることが何より重要だと思います。

具体的には、学校教育においては、令和7年度「各学年で少なくとも20時間を目安に実施し、学年や教科毎の関連性や系統性について検討すること」、令和8年度には「各学年で関連性や系統性を踏まえて、35～70時間で実施」していただきたいと思います。

また、幼児教育・保育においては、子どもたちの興味や関心などを元に主体的な遊びを展開している、その活動や取り組みを体系的な記録に残し、園所の教育・保育活動の振り返りや学校教育との連携・協働に役立てていただきたいと思います。

②子どもたちの主体的な学校園所運営を推進することについても、多くの学校園所で実践を展開していただきました。子どもたち自身が学校生活などのルールの意味を理解し、それについての疑問や意見を表現し、自分たちで運営について考える取り組みを見る機会が増えました。

中学校・特別支援学校との「生徒との意見交流会」においては、多くの先生方にご協力をいただき、生徒たちが教育委員・市長に対し意見の表出・協議・提案などの機会を持つことができました。また、小学校でも同じように教育委員・市長そして地域の方々に提案をする取り組みが見られました。

ただ、最終的な目標としては、まず自校園所の自治活動、学校でいえば児童会・生徒会活動を、本来の目的に立ち戻った実効的なものにしていくことだと考えています。そして教職員がその自治活動に真摯に向き合い、熟議していく体制を習慣化する取り組みをしていただきたいと思います。

二つ目に「**目標の系統性**」について、少しお話ししたいと思います。それぞれの学校園所においては教育（保育）目標を立ててめざす理念を明確にし、その目標を元に学年・学級や研修等について細分化・具体化した目標を共有していることと思います。同じように市としても市長部局が中心となって昨年度「教育大綱」を策定し、それに基づき教育委員会として毎年「川西市アクションプラン」を作成しています。【資料1】

お願いしたいのは、このアクションプランと学校園所の教育（保育）目標の系統性を、学校園所・教育委員会事務局双方できちんと意識して取り組みを進めていただきたいということです。教育・保育現場においてはややもすると目標が乱立し、自校園所の目標を職員が理解していなかったり、教育大綱・アクションプランの内容を把握していなかったりすることがあります。

それぞれの目標に系統性があることを意識して取り組むことによって、教育委員会と学校園所が一体となって進むべき方向性が明確になり、それが大きな推進力となります。

また、今年度、各学校園所と事務局のプロジェクトチームで「川西市の教育グランドデザイン」を策定しました。【資料2】アクションプランと学校園所の教育・保育目標とを結び

つけ、学校園所の具体的な取り組みをまとめたものとして、最終的には令和8年度に学校園所の重点実践を掲載することで完成形にしたいと考えています。その上で、この訓示を今年度特に重点を置いて取り組んでいただきたい指針として、教育委員会及び学校園所において共有していただきますようお願いします。

以前からお話ししているとおり、教育・保育に携わる者に一番必要な資質は「学び続けること」「学び合うこと」だと私は考えています。教育・保育・行政・健康・医療などさまざまな分野の専門職が、自分の領域だけでなく他の領域からも謙虚に学ぶ姿勢を持ち、子どもたちの学びのモデルとして、「学び続けること」「学び合うこと」を忘れず、今年度の取り組みを進めていきましょう。

これをもって訓示といたします。